

大総務第 68 号
令和 6 年 8 月 28 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である一般財団法人大阪市文化財協会による令和 5 年度及び中期目標の期間を通じた経営評価（財務運営の実績）の結果並びに所管所属である大阪市経済戦略局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウ及び第 6 条第 1 項第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和5年度 事業経営評価

団体名	(一財) 大阪市文化財協会	所管所属名	経済戦略局
-----	---------------	-------	-------

中期目標期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間
--------	---------------------------

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標Ⅰ	当期収支差額	
		R5	R6【最終】
	目標値	3,095千円	0千円
	実績値	35,054千円	

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	令和5年度においては、発掘調査業務受託の増により、文化財調査受託収益及び保存科学事業収益ともに堅調であり、当期経常増減額は大幅な黒字となり目標は達成できた。		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
	中期目標最終年度となる令和6年度は、法人の解散に向けた最終年度となるが、受託事業は令和5年度からの継続受託事業と令和6年度に新たに受託する報告書作成受託事業のみではあるが、可能な限り経費を節減し、解散時までに残余財産を減らさないとした目標を達成できるよう取り組む。		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	令和5年度においては文化財協会調査受託収益及び保存科学事業収益ともに堅調であり、当期経常増減額は目標値を31,959千円上回り、目標は達成できたと思われる。

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	令和5年度においては、発掘調査業務受託の増に伴い、文化財調査受託収益及び保存科学事業収益ともに堅調であり、目標に対して大幅な黒字を達成しており、評価は妥当であるとする。		

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	解散時までに残余財産を減らさないとした目標を達成できるように引き続き各事業に取り組み、安定的な財務運営に努められたい。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市内外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】(※必要な場合のみ)		

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標Ⅰ	当期収支差額	
		R5	R6【最終】
	目標値	3,095千円	0千円
	実績値	35,054千円	

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	令和5年度においては、発掘調査業務受託の増により、文化財調査受託収益及び保存科学事業収益ともに堅調であり、当期経常増減額は大幅な黒字となり目標は達成できた。		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見		
	令和5年度においては文化財協会調査受託収益及び保存科学事業収益ともに堅調であり、当期経常増減額は目標値を31,959千円上回り、目標は達成できたと思われる。		

市の審査	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	令和5年度においては、発掘調査業務受託の増に伴い、文化財調査受託収益及び保存科学事業収益ともに堅調であり、目標に対して大幅な黒字を達成しており、評価は妥当であるとする。		

市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	解散時までに残余財産を減らさないとした目標を達成できるように引き続き各事業に取り組み、安定的な財務運営に努められたい。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		

■令和5年度

■令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協会予定			●決算理事会 ●定時評議員会（定款変更/解散時期の明示）						理事会（清算人・評議員の選任）● 評議員会（清算人・評議員の選任）●			
人材の継承先の決定 （R5からの継続）	職員意思確認（再）											
事務所の建物撤去に係る国等との調整	文化庁・大阪市教育委員会・大阪市経済戦略局との協議							文化庁へ現状変更届の提出	文化庁内部での処理期間（3カ月）			
	難波宮事務所解体撤去の設計				解体事業者公募・入札			解体工事はR7.4月以降に実施予定				
発掘業務の継承先への事業継承	大阪市文化財協会・大阪市教育委員会・大阪府教育委員会・大阪府文化財センターによる個別協議、意見交換											
	大阪府文化財センター（1週間以上の発掘調査）、大阪市教育委員会（1週間未満及び大阪府文化財センターが受託出来ない発掘調査）による発掘調査実施											
協会固有事業の継承先への事業継承	特定遺贈事業の継承について具体事業等の手法など大阪市博物館機構（大阪歴史博物館）と協議									市博物館機構（歴博）へ引継ぎ		
	教育普及事業の継承について具体事業の手法など大阪市教育委員会・大阪市博物館機構（大阪歴史博物館）と協議									市教育委員会・市博物館機構（歴博）へ引継ぎ		
財産の処分（建物以外）	産廃予定価格決定	産廃事業者公募・入札					保存科学室内の廃棄処理			難波宮事務所内の廃棄処理		
	資料・図面等の移動や機材等の譲渡（寄付）等の時期・手順について調整 ※可能なものから随時運搬									資料、図面、機材等の移動		
備 考	大阪市文化財協会の受託事業：報告書作成											